

＜対策のポイント＞

漁獲情報の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。
また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、漁獲情報の伝達・保存等が可能なシステムの安定的な運用の確保や漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等への支援に取り組みます。

＜事業目標＞

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県〔令和7年度まで〕）
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化と資源管理・評価の高度化に対応したシステムの運用・保守・改修を行うとともにシステムの最適化に取り組みます。

2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため漁獲情報伝達システムの安定的な運用を図ります。

4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロの漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けた取組を支援します。

＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用
のための取組

＜目的＞ 資源評価・資源管理の高度化
・資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、
資源管理の徹底

水産業の成長産業化
に向けた取組

＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上
・勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水
産技術の生産現場への展開、データの利活用

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や
人材育成・機械導入支援を実施します。

① スマート水産業情報システム構築
推進事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理・IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
- ・生物、海洋環境データ等

③ 水産流通適正化制度における電
子化調査推進事業

- ・情報伝達等の電子化推進

④ 特別管理特定水産資源等の漁
獲・流通に係る効率化等推進対策

- ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進

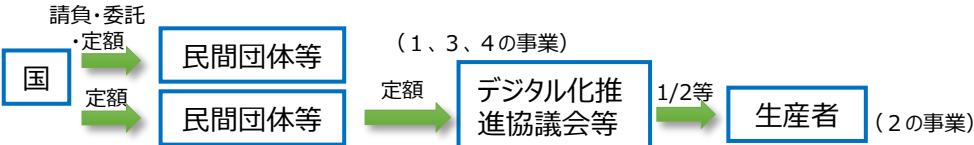
① スマート水産業情報システム構
築推進事業

- ・漁業者に海洋環境情報等を提供するこ
と等により、水産業の成長産業化を支
え

② スマート水産業普及推進事業

- ・生産現場でのスマート化の取組を全国
に広げていくことで、水産業の成長産業化
を推進

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1,2の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(3の事業) 加工流通課 (03-6744-2511)
(4の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)